

**【建設工事・建設事業に係る業務委託】**

紙入札の経過措置について

令和7年11月

二本松市

## 建設工事・建設事業に係る業務委託における

### 紙入札の経過措置について

#### 1 電子入札の運用開始について

令和7年12月入札より、建設工事・建設事業に係る業務委託において電子入札の運用を開始します。紙入札から電子入札への移行準備期間として、運用開始から一定期間、従来どおり紙入札での入札参加を認める経過措置を設けます。

#### 制限付一般競争入札（事後審査型）の場合

#### 2 紙入札で参加する場合の基本的な流れ

- ① 入札情報公開システムにて仕様書等を閲覧（ダウンロード）してください。
- ② **開札日の前日（土日祝日を除く）の午前8時半から午後2時までに紙入札等承認願を財政課契約係に提出**してください。（FAX、Eメール可。送信後は必ず電話連絡をお願いします。）確認後、紙入札等承認（不承認）通知書をFAXにて通知します。
- ③ **開札日当日の午前8時30分から午前9時00分の間に、入札書を財政課契約係に直接提出**してください。
- ④ 落札候補者となった場合、電話で連絡しますので、入札参加資格審査調書一式を財政課契約係に提出してください。（FAX、Eメール可）
- ⑤ 落札者に決定した場合、電話で連絡します。後日契約書類一式を取りにお越しください。

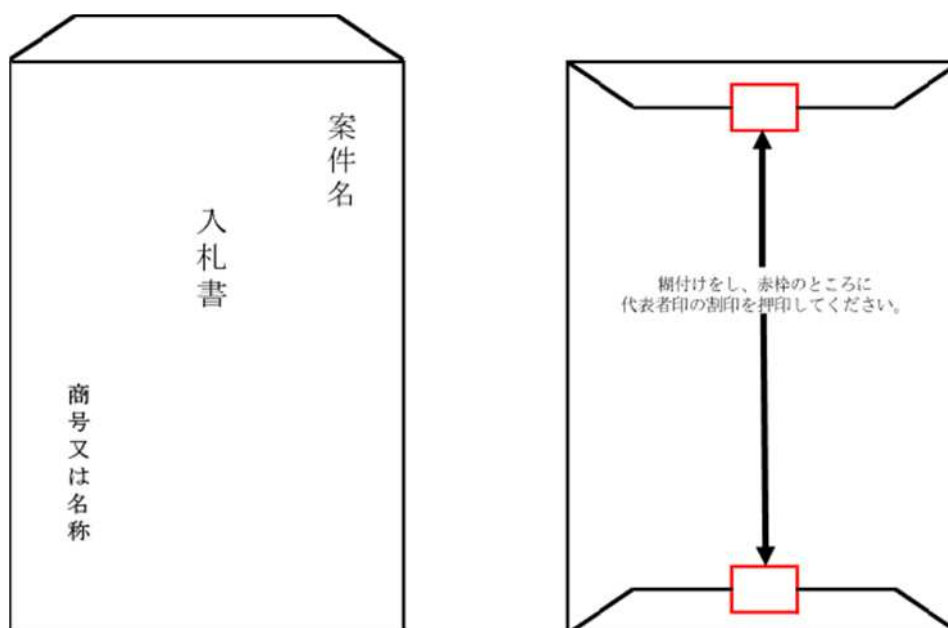
#### 3 入札書、見積内訳書について

##### ① 提出方法

- ・ **開札日の午前8時30分から午前9時00分の間に財政課契約係に持参**し、提出してください。
- ・ 紙入札用入札書（見積書）、見積内訳書については、二本松市電子入札ポータルサイトに掲載しています。
- ・ 入札書（見積書）、見積内訳書は封筒に入れて糊付けし、裏面に割印をしてご提出ください。封筒のサイズは長形3号を使用してください。色、デザイン

ンは問いません。

○封筒イメージ図○



・ 紙入札参加承認通知書も併せて持参してください。

② 留意点

・ 入札書にくじ番号として任意の3桁のアラビア数字（000～999）を記入してください。

「0」の桁も記入が必要となります。（例「001」、「090」）

・ 1案件1封筒になります。複数案件を1つの封筒にまとめることのないようお願いいたします。

・ 上記時間外は受け付けません。また提出のない場合は辞退扱いとします。

### 指名競争入札の場合

4 紙入札で参加する場合の基本的な流れ

① 指名通知をFAXにて通知します。

② 入札情報公開システムにて仕様書等を閲覧（ダウンロード）してください。

③ 開札日の前日（土日祝日を除く）の午前8時半から午後2時までに紙入札等承認願を財政課契約係に提出してください。（FAX、Eメール可。送信後は必ず電話連絡をお願いします。）確認後、紙入札等承認（不承認）通知書をFAXにて通知します。

- ④ 開札日当日の午前8時30分から午前9時00分の間に、入札書を財政課契約係に直接提出してください。
- ⑤ 落札者に決定した場合、電話で連絡します。後日契約書類一式を取りにお越しください。

## 5 入札書、見積内訳書について

### ① 提出方法

- ・ 開札日の午前8時30分から午前9時00分の間に財政課契約係に持参し、提出してください。
- ・ 紙入札用入札書（見積書）、見積内訳書については、二本松市電子入札ポータルサイトに掲載しています。
- ・ 入札書（見積書）、見積内訳書は封筒に入れて糊付けし、裏面に割印をしてご提出ください。封筒のサイズは長形3号を使用してください。色、デザインは問いません。
- ・ 紙入札参加承認通知書と指名通知書も併せて持参してください。

### ② 留意点

- ・ 入札書にくじ番号として任意の3桁のアラビア数字（000～999）を記入してください。  
「0」の桁も記入が必要となります。（例「001」、「090」）
- ・ 1案件1封筒になります。複数案件を1つの封筒にまとめることのないようお願いいたします。
- ・ 上記時間外は受け付けません。また提出のない場合は辞退扱いとします。

## 制限付一般競争入札・指名競争入札 共通事項

## 6 質問書について

- ・ 指定された期日までに質問書を記入の上、FAXまたはEメールにより提出してください。
- ・ 回答書は、入札情報公開システムに掲載します。

## 7 辞退届について

### (1) 提出方法

- ・ 開札日の前日までに、入札（見積）辞退届を記入の上、提出してください。（FAX、Eメール可）

### (2) 留意点

- ・一度提出した辞退届は撤回できません。
- ・2回目の入札の辞退等については、別途ご案内します。

#### 8 入札結果について

- ・入札結果は、市ウェブサイトに掲載します。なお開札結果は入札情報公開システムにて公開します。
- ・紙入札で落札となった方については、電話で連絡します。

#### 9 初回開札時に予定価格の範囲内の有効札がない場合

- ・2回目の入札を行います。電話で連絡します。2回目の開札時刻については、初回開札日の15時以降を予定しています。
- ・再入札についても、1回目と同様になりますが、**開札時刻の30分前までに直接提出**ください。

#### 10 入札者の立会いについて

- ・電子入札案件については立ち合いは不要です。紙入札で参加した場合も同様となります。
- ・紙で提出された入札書については、開札前に「金額」並びに「くじ番号」を市職員が入力します。

#### 11 入札参加にあたって

- ・電子入札実施要領等を熟読の上、記載事項を十分に確認してください。